

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第109期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	N O K株式会社
【英訳名】	NOK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役会長 取締役社長 鶴 正登
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目12番15号
【電話番号】	(03)3434-1792
【事務連絡者氏名】	経理部長 尾崎 貴史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目12番15号
【電話番号】	(03)3434-1792
【事務連絡者氏名】	経理部長 尾崎 貴史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第3四半期連結 累計期間	第109期 第3四半期連結 累計期間	第108期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	433,331	513,511	591,388
経常利益 (百万円)	29,583	63,361	42,313
四半期(当期)純利益 (百万円)	16,906	39,575	21,757
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	49,563	81,701	62,693
純資産額 (百万円)	366,034	443,436	364,411
総資産額 (百万円)	634,814	755,876	663,265
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	98.05	229.19	126.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.9	53.5	50.0

回次	第108期 第3四半期連結 会計期間	第109期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	55.48	120.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税後の個人消費に弱さがみられるものの、公共投資等の経済対策や設備投資等が堅調に推移し、緩やかながらも回復基調を維持しております。

自動車業界は、国内では消費税増税前の駆け込み需要の反動から回復の足取りは重く、海外ではタイでの自動車購入補助政策の終了による需要の減少があったものの、北米での需要は引き続き堅調に推移しました。

電子機器業界は、スマートフォンの需要は好調に推移しました。またハードディスクドライブはパソコン等の買い替え需要により堅調に推移しました。

事務機業界は、プリンター・複写機ともにカラー機を中心に、欧米等海外市場で需要は堅調に推移しました。

このような環境の中、当社のセグメント別の業績は以下のとおりです。

シール事業におきましては、自動車向けについては、国内の回復鈍化やタイでの自動車購入補助政策の終了等の影響はあるものの、北米での堅調な需要に支えられ、販売は増加しました。一般産業機械向けについては、中国やアジアでの堅調な需要に支えられ、販売は増加しました。その結果、売上高は2,212億4千1百万円（前年同期比4.3%の増収）となりました。新興国における人件費・経費等の増加があったものの償却方法の変更および増収等により営業利益は247億4千万円（前年同期比18.7%の増益）となりました。

電子機器部品事業におきましては、スマートフォン向け、車載向けの販売増加および為替の影響により増収となりました。その結果、売上高は2,608億4千4百万円（前年同期比36.5%の増収）となりました。スマートフォン向け新規品の増加、歩留まり改善および為替の影響により営業利益は227億4千7百万円（前年同期は24億1千2百万円の営業損失）となりました。

ロール事業におきましては、高耐久化による複写機向け補修部品等の受注減の影響もありましたが、カラー機を中心に欧米等海外市場でのプリンター・複写機向けの需要が増加したことにより販売は増加しました。その結果、売上高は227億1千9百万円（前年同期比5.9%の増収）となりました。原価低減等により営業利益は18億2千万円（前年同期比24.6%の増益）となりました。

特殊潤滑剤等のその他事業におきましては、売上高は87億7百万円（前年同期比0.6%の増収）となりました。営業利益は6億7千5百万円（前年同期比9.8%の増益）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は5,135億1千1百万円、（前年同期比18.5%の増収）、営業利益は499億8千8百万円（前年同期比143.4%の増益）、経常利益は633億6千1百万円（前年同期比114.2%の増益）、四半期純利益は395億7千5百万円（前年同期比134.1%の増益）となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は59億5千8百万円（前年同期比7.6%の増加）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	173,138,537	同 左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	173,138,537	同 左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総数残 高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	173,138,537	-	23,335	-	20,397

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,800 (相互保有株式) 普通株式 459,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,570,100	1,725,701	-
単元未満株式	普通株式 31,637	-	-
発行済株式総数	173,138,537	-	-
総株主の議決権	-	1,725,701	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) N O K 株式会社	東京都港区芝大門1 - 12 - 15	77,800	-	77,800	0.04
(相互保有株式) 山形オイルシール株式会社	東京都港区浜松町2 - 2 - 16	177,000	-	177,000	0.10
(相互保有株式) 昭和機器工業株式会社	埼玉県比企郡嵐山町 大字平澤110 - 1	100,000	-	100,000	0.06
(相互保有株式) 東伸運輸株式会社	愛知県安城市尾崎町 堤下11 - 1	62,000	-	62,000	0.04
(相互保有株式) 東輝産業株式会社	大阪府八尾市跡部北 の町1 - 3 - 17	60,000	-	60,000	0.03
(相互保有株式) 正和シール販売株式会社	東京都豊島区长崎1 - 11 - 16	30,000	-	30,000	0.02
(相互保有株式) 和喜輸送株式会社	東京都品川区西中延 1 - 7 - 3	30,000	-	30,000	0.02
計	-	536,800	-	536,800	0.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,633	92,056
受取手形及び売掛金	158,606	187,296
たな卸資産	66,901	76,691
その他	21,213	19,641
貸倒引当金	570	267
流動資産合計	324,784	375,417
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	78,715	86,226
機械装置及び運搬具(純額)	80,121	84,660
その他(純額)	41,295	45,525
有形固定資産合計	200,132	216,412
無形固定資産		
のれん	40	14
その他	2,515	2,643
無形固定資産合計	2,556	2,658
投資その他の資産		
投資有価証券	108,112	131,019
その他	27,930	30,587
貸倒引当金	251	218
投資その他の資産合計	135,791	161,388
固定資産合計	338,480	380,459
資産合計	663,265	755,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,653	76,038
短期借入金	83,887	65,869
未払法人税等	6,011	7,127
賞与引当金	8,227	4,979
事業構造改善引当金	1,760	943
リコール損失引当金	300	-
その他	50,077	53,779
流動負債合計	217,918	208,736
固定負債		
長期借入金	14,277	25,575
退職給付に係る負債	59,315	63,091
その他	7,342	15,037
固定負債合計	80,935	103,703
負債合計	298,853	312,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,335	23,335
資本剰余金	22,450	22,450
利益剰余金	257,894	295,329
自己株式	642	428
株主資本合計	303,038	340,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,181	41,041
為替換算調整勘定	12,920	35,258
退職給付に係る調整累計額	14,594	12,942
その他の包括利益累計額合計	28,508	63,357
少数株主持分	32,864	39,391
純資産合計	364,411	443,436
負債純資産合計	663,265	755,876

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	433,331	513,511
売上原価	359,678	405,371
売上総利益	73,653	108,139
販売費及び一般管理費	53,118	58,151
営業利益	20,534	49,988
営業外収益		
受取配当金	1,183	1,529
持分法による投資利益	3,443	4,259
為替差益	5,003	7,702
その他	2,304	2,403
営業外収益合計	11,934	15,894
営業外費用		
支払利息	2,220	2,180
その他	666	341
営業外費用合計	2,886	2,522
経常利益	29,583	63,361
特別利益		
固定資産売却益	326	223
段階取得に係る差益	-	364
受取保険金	944	-
その他	138	132
特別利益合計	1,409	720
特別損失		
固定資産除却損	698	567
製品補償費用	-	1,000
その他	135	86
特別損失合計	834	1,654
税金等調整前四半期純利益	30,158	62,427
法人税等	11,492	18,692
少数株主損益調整前四半期純利益	18,665	43,735
少数株主利益	1,759	4,159
四半期純利益	16,906	39,575

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	18,665	43,735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,887	10,793
為替換算調整勘定	15,881	23,256
退職給付に係る調整額	-	1,643
持分法適用会社に対する持分相当額	3,127	2,272
その他の包括利益合計	30,897	37,966
四半期包括利益	49,563	81,701
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45,520	74,424
少数株主に係る四半期包括利益	4,042	7,276

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結累計期間において、連結の範囲の重要な変更はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結累計期間において、持分法適用の範囲の重要な変更はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

連結財務情報のより適正な開示を図るため、第1四半期連結会計期間より、従来12月31日を決算日としておりました海外連結子会社のうち、タイNOK Co.,Ltd.他9社につきましては、決算日を3月31日に変更し、メクテックマニュファクチャリングCorp.珠海Ltd.他34社につきましては、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結する方法に変更しております。

これらの決算期変更に伴う3ヶ月間の損益は、利益剰余金の増減として調整しております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が4,919百万円増加し、利益剰余金が3,467百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法は主として定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、当社グループにおけるグローバル化の進展により海外事業の比重が高まっていることを契機として、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の使用実態等を検討した結果、製造設備等における急激な経済的劣化・陳腐化はみられず、かつ、今後も長期安定的な稼働が見込まれることから、耐用年数にわたり均等償却による費用配分を行うことが有形固定資産の使用実態をより適切に反映できるため、減価償却方法を定額法に変更することが合理的であると判断したことによるものです。

これにより、従来と同じ方法による場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は4,360百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,361百万円増加しております。

なお、この変更がセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社は、当第 3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	68百万円	67百万円

2. 1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	2,065百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	27,453百万円	23,980百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,730	10.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,730	10.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,730	10.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月20日 取締役会	普通株式	2,595	15.0	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	シール事業	電子機器 部品事業	ロール事業	その他事業			
売上高							
外部顧客への売上高	212,095	191,126	21,451	8,658	433,331	-	433,331
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,558	11	-	432	3,002	(3,002)	-
計	214,653	191,138	21,451	9,090	436,333	(3,002)	433,331
セグメント利益又は 損失()	20,835	2,412	1,461	615	20,500	34	20,534

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 34百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	シール事業	電子機器 部品事業	ロール事業	その他事業			
売上高							
外部顧客への売上高	221,241	260,844	22,719	8,707	513,511	-	513,511
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,162	5	-	256	2,424	(2,424)	-
計	223,403	260,849	22,719	8,963	515,936	(2,424)	513,511
セグメント利益	24,740	22,747	1,820	675	49,984	4	49,988

(注) 1. セグメント利益の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

会計方針の変更等に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法は主として定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益がそれぞれ「シール事業」で3,706百万円、「電子機器部品事業」で529百万円、「ロール事業」で80百万円、「その他事業」で44百万円増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	98円05銭	229円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	16,906	39,575
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	16,906	39,575
普通株式の期中平均株式数 (千株)	172,420	172,678

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月20日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....2,595百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月4日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

N O K 株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 日 本 橋 事 務 所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢島 賢一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN O K 株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N O K 株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、従来、会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法は主として定率法によっていたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。